

泉北高速鉄道株式会社

ご利用になる前に必ずお読み下さい

【ご利用にあたって】

弊社ではハンドル形電動車いすでの鉄道利用の条件を次のように定めております。

- ご利用の申込みは、事前になされますようお願いいたします。また、ご案内に時間がかかる場合があります。ご利用にあたっては、十分な余裕を持って駅にお越しください。
- ハンドル形電動車いすのご利用は、ご利用になるお客さまご自身のハンドル形電動車いすが、身体障害者福祉法及び児童福祉法に基づき補装具として交付を受けている場合、障害者自立支援法に基づく補装具費が支給されている場合ならびに介護保険制度によりハンドル形電動車いすを貸与されている場合に限りです。
- ご利用の際は、下記のいずれかをご提示ください。
 - ①ハンドル形電動車いす交付証明書
 - ②補装具交付決定通知書（「決定内容欄」に「ハンドル形電動車いす」との記載があるもの）
 - ③ハンドル形電動車いすに係る補装具費支給証明書
 - ④補装具費支給決定通知書（「決定内容欄」に「ハンドル形電動車いす」との記載があるもの）
 - ⑤身体障害者手帳（「補装具欄」に「ハンドル形電動車いす」との記載があるもの）
 - ⑥ハンドル形電動車いす提供証明書
- ご利用はご案内している利用可能駅の各駅相互間をお願いいたします。
- 混雑時や運輸上支障のある場合、または取扱時間帯などによってはご利用いただけない場合がございます。
- ハンドル形車いすの全長が、エレベーターの全長を上回る場合等、ハンドル形電動車いすの形状によりご利用いただけない場合がございます。
- 駅構内では、低速（約2km/h以下）で、十分なお注意のもと安全な運転をお願いいたします。
- 鉄道施設内の利用中にハンドル形電動車いすの利用が原因で発生した事故、紛争及び器物の破損などについてはお客さまの責任として処理していただくこととし、鉄道会社は一切責任を負いかねます。
- その他の取扱いは旅客営業規則によります。

No.	順	利用可能駅	運用開始時期	ご利用に当たっての留意事項等
1	い	泉ヶ丘駅	平成16年2月1日	特になし
2		和泉中央駅	平成16年2月1日	特になし
3	こ	光明池駅	平成16年2月1日	特になし
4	と	榎・美木多駅	平成16年2月1日	特になし
5	ふ	深井駅	平成16年2月1日	特になし